

令和7年度 資源物・ごみカレンダー

静間・五十猛・大屋

●天候や道路事情等により、普段の収集時間と異なる場合があります。また、天候等により収集できない場合があります。

●指定袋に名前を記入してください。

燃やせるごみの収集日 祝日等と重なった場合も収集します。

五十猛・大屋 毎週月・木／静間 毎週火・金

◎午前8時30分までに収集場所へ出してください。

令和7年12月31日～令和8年1月4日の収集はありません。

資源物・プラスチック製容器包装と不燃ごみの収集日

◎午前8時までに収集場所へ出してください。

※事業活動で生じたものは収集できません。

A:資源物A(缶・ガラス瓶) B:資源物B(乾電池・水銀体温計・ペットボトル) C:資源物C(紙類・布類)

プ・不:プラスチック製容器包装と不燃ごみ 粗:不燃粗大ごみ 休持:休日持込日

4 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		プ・不		B		
6						
休持				C		
13						
		プ・不		A		
20						
休持						
27						

5 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				プ・不		
4						
休持				粗	B	
11					C	
18						
休持				プ・不		
25						
					A	

6 月						
日	月	火	水	木	金	土
1						
休持				B		
8					C	
15					A	
休持				プ・不		
22						
29						

7 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		プ・不		B		
6						
休持				C		
13						
		プ・不		A		
20						
休持						
27						

8 月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3				プ・不	B	
休持					C	
10						
17					A	
休持				プ・不		
24						
31						

9 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		プ・不		B		
7					C	
休持						
14					A	
				プ・不		
21						
休持						
28						

10 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
				B		
5					C	
休持						
12					A	
19						
休持						
26						

11 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2				B		
休持					C	
9						
16					A	
休持				粗		
23						
30						

12 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
				B		
7					C	
休持						
14					A	
21						
休持						
28						

令和8年 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4				B		
休持					C	
11					A	
18						
休持						
25						

令和8年 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
1						
休持				B		
8					C	
15					A	
休持						
22						

令和8年 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
1						
休持				B		
8					C	
15					A	
休持						
22						

資源物・ごみの持込み日

◎出し方を守り、分別して持込んでください。

《資源物A・B・C》

大田リサイクルセンター
(大田町野城口38-1)

休日持込 第1・第3日曜日

●一般家庭 8:30~11:30

(事業所の持込みはできません。)

※平日の持込みはできません。

《燃やせるごみ》

《プラスチック製容器包装》

《不燃ごみ》

大田可燃物中間処理施設

大田容器包装リサイクルセンター

大田市不燃物処分場

(静間町1797-20)

(静間町713-2)

(仁摩町宅野1111-1)

日時 月～金曜日(祝日、休日は除く)…●一般家庭 9:00~16:00 ●事業所 9:00~15:00

休日持込 第1・第3日曜日…●一般家庭 8:30~11:30 (一般家庭のみ持込可)

※年末受付 12月30日(火)まで…●一般家庭 9:00~16:00 ●事業所 9:00~15:00

※令和7年12月31日から令和8年1月3日は休場します。1月4日は休日持込を受付けます。

持込みについての注意点

- ・燃やせるごみ、不燃ごみ、プラスチック製容器包装に分別して、持込んでください。
- ・燃やせるごみ、不燃ごみは指定袋や処理券は不要です。(重さによって料金が決まります。)
- ・プラスチック製容器包装は一般家庭のみ持込みできます。指定袋に入れて持込んでください。
- ・プラスチック製容器包装の第1・第3日曜日の持込みは、大田可燃物中間処理施設で受付けます。

問い合わせ先

●衛生処理場 0854-82-6749

●環境政策課 0854-83-8069(直通)